

令和4年3月吉日

学 校 長 様
P T A会長 様

熊本市P T A協議会
会長 松島 雄一郎

「日本P T A全国協議会・団体個人情報漏えい補償制度」
ご加入のお奨めについて

拝啓 早春の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃よりP T A活動に積極的にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、個人情報漏えい時の対策として、「日本P T A全国協議会・団体個人情報漏えい補償制度」を準備しております。これは、個人情報保護法の改正によりP T Aが個人情報取扱事業者に該当することになったことから、P T Aとして安心な運営体制を作っていただくためにご用意したものです。

個人情報保護法の改正に対応する体制作りとしては①規約（会則）等の整備・改定と②個人情報取扱規程の策定が必要となります。本補償制度への加入だけでなく、安心な体制作りを実現していただけると幸いです。

なお、本制度は、P T Aの皆さまが本制度に加入いただけるように、日本P T A全国協議会を契約者としてスケールメリットを活かした割安な掛金で加入できるプランとなっています。

個人情報取扱事業者となったことにより、万が一情報が漏えいした場合に備えておく必要があります。この機会に本制度をご検討くださいますようお願いいたします。

末筆ながら、皆様方の益々のご発展を祈念いたします。

敬具